

大田清掃工場第二工場の操業が終了しました

大田工場の第二工場と熔融処理施設が、一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成2年のしゅん工以来約18年の役割を終え、本年1月末に操業を停止しました。

第二工場は、不燃ごみ処理センターにおいて資源物の回収や処理をした後の可燃性の残さを焼却してきました。キルン型（円筒型をして回転する）の焼却炉は、不燃ごみを減容することで、最終処分場の延命化に大きな貢献をしてきました。特に、熔融処理施設は、23区内で最初にできた施設であり、焼却灰を減容化する先駆けとして重要な役割を果たしてきました。

なお、第二工場と熔融処理施設は、21年度に解体した後、300トン/日の焼却炉2基と70トン/日の灰熔融炉2基の新たな清掃工場に生まれ変わります。



キルンの内部。直径約6m、長さ約17mあります。写真中央部に写っている職員に注目していただくと、炉の大きさは一目瞭然ですね。

空になった第二工場のごみバンカ。中にたまっていたごみを焼却し、清掃をして、すっかりきれいになりました。バンカの底が見えるのは、工場ができた時と工場を閉める時の2度だけです。



清掃工場の運転管理等業務委託について

清掃一組では、「経営改革プラン」（平成18年1月策定）において、平成18年度からの3年間で、運転管理等業務を7工場程度委託することを計画しています。18年度に練馬工場と有明工場、19年度には杉並工場と大田工場、そして20年度では北工場と墨田工場、江戸川工場の運転管理等業務を委託し、これによって計230人の人員を削減しました。

今後も清掃工場の安全で安定的な稼働を確保するとともに、委託の内容や範囲の検証や見直しを行い、行政責任と民間活力の活用を適切に図って、効果的・効率的な運営体制を確立していきます。



受託業者との引継ぎの様子（杉並清掃工場）